

地下水学会誌の出版倫理規定とガイドライン

はじめに

「地下水学会誌」は、地下水に関する理学・工学・農学など幅広い研究者・技術者などを擁する日本地下水学会（1959年設立）によって発行されています。日本地下水学会は会員数約650名（2023年現在）を擁する公益社団法人であり、その設立目的としては、地下水に関する研究・技術開発及び普及に関する事業を通じて、地下水資源の保全と有効利用、地下水に関わる諸問題の解決に貢献し、社会の発展に寄与することにあります。「地下水学会誌」は地下水学に関するさまざまな分野を網羅する学術雑誌であり、その発行は地下水に関する研究・技術の発展に貢献するという日本地下水学会の目的を果たす手段の一つとしても位置づけられます。掲載論文の多くは日本での研究に関するものとなっていますが、必ずしもこれに限るものではありません。また、掲載論文の多くは和文となっていますが（要旨は日本語および英語）、英文での論文も受け付けています。

「地下水学会誌」が十分な水準を備えた学術雑誌として発行され続けるためには、著者、編集委員会のメンバー、および査読者全員が高い倫理基準に従って行動することが不可欠となります。本誌の倫理規定は、掲載されるすべての論文が著者のオリジナルの著作物であり、科学的価値が高いこと、およびすべての論文が普遍的な倫理基準を満たしており、他者（著者およびその他）の権利を侵害していないことを保証します。

地下水学会誌の出版倫理規定

著者倫理

- (1) 論文はオリジナルであり、地下水学および/または関連分野の進歩に大きく貢献するものに限りません。
- (2) 著者全員が研究に貢献しなければならず、存命の著者全員が論文の内容に対して連帯して責任を負うものとします。
- (3) 同じ研究結果を報告する原稿は、「地下水学会誌」の査読審査中である間は他の雑誌に投稿してはなりません。
- (4) 著者は、自身または他者が実施した関連する過去の研究をすべて引用し、投稿された原稿の内容を検証および評価するために十分な情報を提供する必要があります。
- (5) 他者の著作物を引用する場合、著者は出典を明記し、読者がアクセスできることを確認し、引用著作物の著者の権利を遵守しなければなりません。
- (6) 他の著作物に対する批判コメントや批判的な引用は、その批判の学術的根拠を明示することを条件として許可されます。ただし、中傷的または中傷的な内容、および/または個人的な批判は受け入れられません。
- (7) 投稿原稿には捏造、改ざん、画像加工等が含まれてはいけません。
- (8) 他者の未発表の結果、データ、アイデアを引用する場合は許可を得る必要があります。適切な著作権手続きに従わなければなりません。
- (9) 著者は、研究対象者となった第三者の権利を侵害してはならず、対象者の尊厳を保持し、対象者の生命、健康、プライバシーを侵害してはいけません。

(10) 著者は、論文の内容が他者の著作権を侵害したり、倫理上の問題を引き起こしたりした場合、全責任を負うことを忘れないでください。

査読倫理

- (1) 査読者は、著者および/または内容に関して個人的な利害関係または利益相反がある場合、直ちに査読依頼を拒否しなければなりません。
- (2) 査読者は、その査読が投稿の採否の判断に影響を与えるだけでなく、著者の今後の研究の進展に大きな影響を与える可能性があることを念頭に置き、客観的に原稿を査読しなければなりません。査読者は期限までに査読を完了しなければなりません。レビューでは主観的かつ非論理的な議論を行ってはなりません。
- (3) レビューは論理的に表現する必要があります。著者の個人的および知的独立性は尊重されなければならない、いかなる発言も著者の尊厳を傷つけてはなりません。
- (4) 査読者は、「地下水学会誌」の編集委員会のメンバーとの間での連絡以外においては、自分が査読者であることを明らかにしてはならず、原稿の機密性を尊重しなければなりません。
- (5) 査読者は、論文が掲載されるまで、原稿の内容の一部を使用することはできません。
- (6) 査読者は、重複投稿、盗用、データの捏造・改ざんの可能性を発見した場合には、遅滞なくその旨を編集委員会に報告しなければなりません。

編集委員会の倫理

- (1) 編集委員会は、著者および査読者と協力して、「地下水学会誌」に掲載されるすべての学術論文の科学的客観性を維持するとともに、適切な委員会運営を行うものとします。
- (2) 編集委員会は、専門性を考慮して最適な査読者を選定するものとします。査読者は、原稿に利害関係がある可能性のある人物を慎重に避けるために、公正に選ばれなければなりません。
- (3) 編集委員は、査読に関する情報について他の委員を除く第三者に開示してはいけません。
- (4) 不採択となった投稿について著者から異議があった場合、編集委員会は遅滞なく異議の正当性を調査し、その結果を編集委員会の名で著者に通知するものとします。異議が適切である場合、編集委員会は遅滞なく著作者の権利を回復するための措置を講じなければなりません。
- (5) 編集委員会は、重複投稿、盗用、名誉毀損、データの捏造・改ざん、または本規約に違反する可能性について査読者から連絡を受けた場合、遅滞なく適切な措置を講じるものとします。
- (6) 編集委員会は、掲載論文に重複投稿、盗用、名誉毀損または名誉毀損の内容、データの捏造または改ざんを発見した場合、遅滞なく論文を撤回する措置を講じます。

出版倫理に関する一般ガイドラインと学術雑誌に関する基本的事項

以下に示す出版に関する一般ガイドラインと学術雑誌に関する基本事項は、学術雑誌が一般的に定める出版倫理の原則に則したものであり、すべての人（著者、査読者、編集委員会のメンバー）がこの原則に厳密に従うことが求められます。なお、この原則の作成にあたっては、ケンブリッジ大学出版会の出版倫理に関するガイドライン（Guidelines for publication ethics of the Cambridge University Press）を

参考にしています。

研究の誠実性: 著者およびその他すべての者は、研究における誠実性・透明性に関して高い水準で遵守することが期待され、論文に関して疑問が生じた場合に対応できるよう記録・データ・試料の保存基準を遵守することが求められます。

編集作業: 編集委員会の委員長(以下「編集者」といいます)は、編集委員会および査読者の助言を受け、外部からの影響を受けることなく、投稿された原稿に関して公正かつ誠実な決定を下す唯一の権限と責任を有します。

査読: 査読者は、公正かつ適正な査読を実施し、機密性を維持することが求められます。

著者名: すべての著者は、掲載論文に対して十分な貢献をした者でなければなりません。著者としての掲載に関する詳細は、出版倫理委員会(the Committee on Publication Ethics, COPE)のガイドラインを参照してください。また、存命のすべての著者が、論文の執筆に参加し、最終原稿を読んだ上で承認し、内容のあらゆる側面に責任を負わなければなりません。故人を著者として記載することはできますが、死亡日は明確に指定する必要があります。

責任著者として求められること: 責任著者は、次のことが求められます。(1) すべての著者が著者資格の基準を満たしていること、および著者資格基準を満たす人物が漏れていないことについて確認を行う。(2) 存命の著者全員が投稿前に原稿を読んで承認していることについて確認を行う。(3) すべての著者の利益相反情報を取得し、編集委員会に対して連絡を行う。(4) 存命の著者全員に対して査読やその他の編集上の関連情報について連絡を行う。(5) 論文発表後に質問があった場合には、適切に対応を行う。

盗用: 盗作は固く禁じられています。著者によるこれまでの論文を含めて論文中に書かれたすべての文は、明確に識別および引用が行われる必要があります、必要に応じて「」などの引用符を使用する必要があります。

引用について: 関連するすべての著作物を引用する必要があります。無関係な著作物は引用してはなりません(例えば、不適切に引用を水増しすることなど)。

重複出版: 「地下水学会誌」への重複出版は、編集者が事前に許可を与えた場合、前の発行者の許可を得た場合、および原稿に再出版が明記されている場合を除き、固く禁止されています。「地下水学会誌」の論文を別の雑誌に転載することは、「地下水学会誌」およびその雑誌の編集者が事前に許可を与え、かつ原稿に再掲載が明記されている場合を除き、固く禁止されています。出版後に許可されていない重複出版が本学会によって指摘された場合、本学会は著者に論文の撤回を求め、その雑誌に対しても通知を行います。

重複投稿: 「地下水学会誌」に投稿された原稿と同一またはほぼ同一の原稿は、「地下水学会誌」で投稿・査読されている間は他の雑誌に投稿することはできません。そのような事案が本学会によって指摘された場合、本学会は著者に原稿の取り下げを依頼し、その雑誌に対しても通知を行います。

人間が関与する研究: 人間のプライバシーは尊重されなければなりません。特定の質問がある場合は、投稿前に編集委員会に相談してください。

利益相反: 潜在的な利益相反（資金源など）はすべて編集委員会に対して明確に開示する必要があります。

名誉毀損および個人的批判: 名誉毀損または中傷的な内容を学術雑誌に掲載することはできません。他の論文に対する客観的な批評は適切ですが、個人に対する批評は適切ではありません。

撤回・訂正の表明: 当社は通常、このような問題に関して COPE ガイドラインに従います。特定の論文に関して疑義が生じた場合、著者の所属機関と協力して適切に調査し、解決します。

捏造・改ざん・画像加工: 改ざん・捏造は固く禁止します。画像加工を行った場合には、加工内容とその理由を原稿に明確に記載する必要があります。

研究不正行為: 学術雑誌の論文に関連する不正行為の申し立てがあった場合、これを解決するために本学会は著者の所属機関と協力します。また、不正行為があったことが認められた場合、論文は撤回されます。

出版物: 「地下水学会誌」は誌面で発行されており、誌面掲載論文については J-STAGE サイトにおいて電子版が掲載されます。また、掲載にあたって著者は著作権を本学会に譲渡する必要があります。再利用の許可については本学会の Web サイトに明記されています。

データと裏付け証拠: データと裏付け証拠は適切に保存され、一般に受け入れられている慣行に従って他の研究者が利用できるようにする必要があります。著者は機関リポジトリを通じてデータを利用できるようにすることが推奨されます。

記録の完全性: 論文に関する撤回と修正は明確に文書化され、かつ元の論文との間でリンクされる形となります。

料金: 原稿の投稿または出版には投稿規定に明記されている範囲において基本的に料金はかかりません。ただし、規定の長さを超える原稿やカラーページを含む原稿など、場合によっては有料となります。詳細については、本学会の Web サイトをご覧ください。

編集委員会のメンバー: 本学会の Web サイトに掲載されています。

<http://jagh.jp/jp/g/activities/journal/>

発行スケジュール: 年 4 冊, 2 月, 5 月, 8 月, 11 月末近くに発行されます。

ご質問: 本学会 (chikasui@nifty.com) までお問い合わせ下さい。